

教 生 第 179 号
令和2年(2020年)5月28日

道立青少年体験活動支援施設所長（指定管理者）様

北海道教育庁生涯学習推進局長 添 田 雅 之

道立青少年体験活動支援施設ネイパルの再開について（通知）

ネイパルの再開については、令和2年（2020年）5月22日付け教文博514号で6月を予定している旨通知したところですが、感染防止対策を講じた上で、次のとおり段階的に再開することとしたので、通知します。

つきましては、施設再開に向けての準備をお願いします。

記

1 再開日

(1) 日帰り利用：令和2年（2020年）6月1日（月）から

(2) 宿泊利用：令和2年（2020年）6月21日（日）から

※ 宿泊利用は、道内の感染者数等の状況により、再開を更に延期する可能性があります。

2 再開に向けた具体的な取組

生涯学習課が作成した「道立青少年体験活動支援施設ネイパル再開に向けた対応リスト」等の対応については、別途、事務連絡を送付します。

生涯学習課社会教育施設係
担当：本田
電話：011-204-5743